

初のオンライン委員会開催

近年の新型コロナウイルス感染症の拡大が、地方議会の活動に大きな影響を与えることが明らかになり、令和２年４月総務省は「オンラインの方法による委員会開催が可能という見解を示しました。

さいたま市議会でもオンラインを活用した委員会開催について検討が進められ、令和３年１２月定例会にて新型コロナウイルス感染症のまん延を予防する措置により委員が委員会開催場所に参集することが困難な場合に、オンラインでも委員会が開催できるよう委員会条例、会議規則の一部が改正されました。

これを受けオンラインでの会議が可能なよう委員会室の環境整備が行われ、令和４年２月定例会市民生活委員会（玉井哲夫委員長）でさいたま市議会初のオンライン委員会が開催されました。２名の委員がオンラインによる方法で委員会に出席し、議案の審査等議事日程をこなしました。初のオンラインでの会議でしたので、課題もありましたが、次回以降の開催に活かされるよう改善してまいります。

さいたま市の新年度予算

３月１１日まで開催された２月定例会にて令和４年度当初予算案が審査され、一般会計、全会計予算合計予算総額ともに過去最大の予算規模となる令和４年度当初予算が可決されました。

新型コロナウイルス感染症への対策・対応も強化され、ポストコロナを見据えたさいたま市らしさの推進・整備、誰もが住みやすい地域社会の実現、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応できる市役所DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による行政運営の転換を図る予算になっています。当会派も令和４年度予算編成に対し７７項目の要望と政策提案・提言をさせていただき、当初予算の中に活かされています。

都心に位置づけられている浦和のまちづくり整備について、また副都心と位置づけられている岩槻駅周辺地区については岩槻歴史街道と街並・景観づくりを考慮しながら「さいたま城下町構想」を整備推進するよう要望しました。

浦和のまちづくりについては、浦和の特色を活かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、「浦和駅周辺まちづくり推進事業」として新規に１５,９５８千円、岩槻歴史街道事業については歴史・文化をイメージした回遊ルートの整備を推進していくために４５,２７６千円と拡充されました。

当会派の基本政策でもある「地下鉄７号線の早期事業化」に関しては、令和５年度に鉄道事業者へ事業実施要請を行うことを目指し、１５１,８５５千円と拡大されました。

新型コロナウイルス感染症対策として予防、検査、治療とも予算が拡大されていますが、自宅療養者に対する対策も２件（自宅療養者訪問看護支援事業：６,５４０千円、酸素濃縮装置設備事業：１５,８４０千円）新規に予算化されました。



令和４年２月１７日市民生活委員会の様子

令和４年度当初予算の規模

一般会計、全会計予算総額ともに過去最大の予算規模

一般会計 6,373億円
《前年度比＋255億円（＋4.2％）》
特別会計 3,237億円
《前年度比＋48億円（＋1.5％）》
企業会計 1,305億円
《前年度比＋56億円（＋4.5％）》
全会計 1兆916億円
《前年度比＋359億円（＋3.4％）》



令和４年度当初予算編成に対する要望と政策提案・提言について」の回答を清水市長から受け取る当会派三役
※撮影の際のみマスクを外しています。

自由民主党さいたま市議会議員団

※ご意見等はお近くの議員又は関連する委員会
若しくは会派役職の議員にお聞かせください。

 浦和区選出 青羽 健仁 常任委員会 保健福祉・予算 特別委員会 決算・市庁舎等整備 検討・地下鉄７号線 延伸事業	 岩槻区選出 新井 森夫 常任委員会 まちづくり 特別委員会 地下鉄７号線延伸	 北区選出 伊藤 仕 常任委員会 市民生活・予算 特別委員会 大宮駅グランドセン トラル化構想・大都 市行財政（委員長）	 南区選出 桶本 大輔 常任委員会 まちづくり・予算 特別委員会 市庁舎等整備検討・ 政治倫理	 浦和区選出 玉井 哲夫 常任委員会 市民生活（委員長） 特別委員会 オリンピック・パラ リンピック競技大会 支援	 緑区選出 都築 龍太 常任委員会 総合政策 特別委員会 決算・議会改革推進 （副委員長） 議会広報編集委員会	 南区選出 萩原 章弘 常任委員会 文教 特別委員会 大都市行財政
---	--	---	---	--	--	--



<http://www.jimin-saitamacity.jp/>

私たちの考えは、ホームページをご覧ください。
ご意見等をお待ちしています。

自由民主党さいたま市議会議員団

検索

自由民主党 さいたま市議会議員団 広報紙

Saitama City

令和3年度
春季特集号

■発行 自由民主党さいたま市議会議員団 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 TEL 048-829-1810・FAX048-833-6665 ■発行責任者 都築 龍太

ごあいさつ

陽春の候、皆さまには益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より自由民主党さいたま市議会議員団並びに当会派所属の議員に対しご理解、ご指導を賜り心よりお礼申し上げます。

令和４年２月定例会では、市民の皆さまから拝聴したご意見を基に健康福祉や子育て支援、教育、まちづくり、防災など多方面にわたる要望・審査に臨みました。また、新型コロナウイルス感染症も収束に至らず、予防・検査・治療のより充実した対策のみならず、教育、社会生活、経済活動等、“ウィズコロナ”“アフターコロナ”に着目した政策の提案・提言を行ってまいりました。引き続き市民の皆さまの健康や生活を守ることができるよう精一杯尽力し、当会派だけではなく、さいたま市議会自由民主党議員団との連携を維持し、２３名結束して市政発展に貢献できるよう努めます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



団長代行 伊藤仕 幹事長 玉井哲夫 政調会長 新井森夫 顧問 青羽健仁
相談役 桶本大輔 団長 都築龍太 顧問 萩原章弘

団長 都築 龍太

令和3年6月定例会 代表質問より

緑区 都築 龍太 議員

市の将来を見据えたリーダーシップとは

Q. 行政運営を行ううえで、市長の考えるリーダーシップとは何か。有事である今だからこそ、その意気込みを伺う。10年後の人口減少に備え、どのような舵取りをするのか。

A. 本市には、希望にあふれた未来がある一方、克服すべき様々な課題もある。新型コロナウイルス感染症に対しては、本市にとって必要なことは躊躇せず市長自ら判断しスピード感を持って臨機応変に取り組んでいく。また、人口減少を見据え、持続可能な成長発展を続けていくためには、市民や企業から選ばれる都市として本市の魅力を一層高めることが不可欠である。子育て環境や教育のさらなる充実、東日本連携の推進など、本市ならではの都市ブランドを確立していくため、自ら先頭に立ってリーダーシップを発揮していきたい。

安定的なスポーツ行政のために 外郭団体との連携強化を

Q. スポーツ行政について、特に公益性がある外郭団体とはしっかりとした関係づくりが必要だが、現状では補助金や人的支援は減る一方で、市が期待する役割を担うことが容易ではないと考える。外郭団体の安定運営や体制強化等に必要な対応について今後の見解を伺う。

A. 第２期スポーツ振興まちづくり計画では「笑顔あふれ

る日本一のスポーツ先進都市の創造」を将来像とし、長きにわたり地域のスポーツ関連団体と強固なネットワークを築いてきたスポーツ協会を推進主体として位置づけた。

今後は、市とのさらなる連携強化を図るとともに、組織体制を強化し、本市における生涯スポーツの振興を図る中心的組織として、機能の向上を目指しスポーツ振興の拠点となる場の確保や充実、安定的な運営のための財源の確保について検討していきたい。本市では令和２年度から内部統制の取組が始まったが、外郭団体のスポーツ協会においても、コンプライアンスやガバナンスを強化するために、市に準じた仕組みを早期に構築、運用する必要があるため、今後、検討していく。

また、本市のスポーツ実施率は令和２年度末で66.6％と全国平均の59.9％を大きく上回っており、第２期スポーツ振興まちづくり計画においては実施率70％の実現を目指す。若い世代の転入も多いことから、スポーツ人口の増加は予想されるため、地域ニーズを正確に拾い上げ、情報収集、発信及び指導者の育成などにより、スポーツを提供する調整役が必要になると考え、体制強化について検討していく必要があると考える。



令和3年6月定例会 代表質問より

浦和区 玉井 哲夫 議員



市内小中学生へのオリパラ教育実施体制は

Q. 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、コロナ禍に直面し、児童生徒へどのようなオリパラ教育を実施しているのか。

A. トップアスリートからの感動は、児童生徒が大きく成長する絶好の機会と捉えている。各学校で感染対策に万全を期し、1校1国運動や日本や本市の魅力を英語で伝えるコンテンツを作成、発信する取組等を実施している。このような取組を通じ、本市の教育が目指す人間像である“世界と向き合い未来に創り手として輝き続ける人”を育てていく。

義務教育学校の目的とは

Q. 学校教育の不均衡という課題解決だけではなく、さいたま市小中一貫教育の推進として義務教育学校を設置する理由と教育向上につながるという根拠を伺う。

A. 学校規模の是正についての一つの手法であることは間違いないが、それ以上に教育の本質である義務教育9年間の連続性を重視した特色ある教育課題の編成と、指導体制の構築による学校教育の質向上を図ることが主たる目的である。

地下鉄7号線延伸事業における中間駅のまちづくりとは

Q. 地下鉄7号線延伸について、この4年間の取組について伺う。本市にとって特にポイントとなる中間駅のまちづくりについては、具体的にどのように考えているのか。

A. 中間駅のまちづくりについては基本的な方向性に加え低炭素なまちづくり、レジリエンス性の確保などのSDGsの視点、職住近接などアフターコロナの視点を加え、新たな価値観の創造といった視点で策定している。

令和3年9月定例会より

南区 萩原 章弘 議員



周辺地域や未来を担う児童生徒を主体に考えた計画を

Q. (仮称)武蔵浦和学園構想における説明会の開催状況と質疑応答内容、教育計画について伺う。

A. 説明会には、関係校のPTA会長と校長、青少年育成さいたま市民会議南区連絡会、南区の関係自治会連合会を対象とし、計4回開催した。説明会では、武蔵浦和駅周辺地区の小中学校の児童生徒急増による大規模校への対応、教育の質の向上を目的とし、令和10年度に義務教育学校の開校に向けて準備中だと説明した。参加者からは、4・3・2制の学年編成や運動会などの行事の在り方、登下校の安全性や通学区域の設定等について、各方面からの意見を頂戴した。教育計画は、従来の小学校、中学校と異なることから全体で3,600人を超える児童生徒が3つの校舎で学ぶ義務教育学校という新しいスタイルを考えている。理想的な規模での教育活動が展開できるよう、学園全体を約700～800名の各学年で縦割りした5つのユニットに構成する義務1年生から4年生が学ぶ浦和大里校舎と内谷校舎では、校舎ごとに1つのユニットを形成し、新設校舎では義務5年生から9年生のユニットを縦割りにして3

つ編成する。

Q. 学校施設内のグラウンドの占める面積は大きく、児童生徒の心身の成長の場として非常に重要な役割を担うと考えるが、(仮称)武蔵浦和学園が新設される場合の人工芝グラウンドと体育館整備についての計画と、近隣学校のグラウンド・体育館整備について見解を伺う。

A. 人工芝整備は、天候に左右されず、砂ぼこり等による近隣への影響を減らす等、様々なメリットがある。(仮称)武蔵浦和学園は地域コミュニティの拠点を目指すにあたり人工芝グラウンドは魅力的な施設だ。次年度以降実施する基本設計において、人工芝グラウンドの浦和南高等学校や市立浦和高等学校の事例を参考に検討を進める。体育館への冷房設置は、現在中学校体育館への整備を順次進めている。武蔵浦和学園も、3つの校舎が学園生の学習、生活の重要な場であり、災害時には避難所としての役割を担うことから、関係所管と協議し検討する。

令和4年2月定例会 代表質問より

浦和区 青羽 健仁 議員



現市庁舎移転計画と浦和のまちづくり計画に更なる具体性と丁寧な説明を

Q. 旧浦和市地区のまちづくりに関して、市役所がなくなるといのはかなり大きな問題だ。現市役所を移転した場合の跡地活用については研究機関や文教施設、大学、美術館といった話もあるが何をどう造っていくのか。更に踏み込み具体的に考えていただきたいが、見解を伺う。

A. 現時点では、基本理念や目指すべき方向性など利活用策を具体化する上での基本的な考え方を基本構想としてとりまとめた。「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」を目指すべき方針として、具体的には文化芸術機能、教育・先進研究機能、市民交流機能の3つを想定される具体的な機能としていくつか例示させていただいた。解体、建設を含めると15年後くらい先のことになるので、社会情勢の変化等を踏まえながら計画することが必要だと考える。

Q. 市庁舎の移転に関して市民から様々な要望が出ており、浦和区自治会連合会からも請願書が提出されている。市長として、今後どのようなビジョンを示すのか。市民からの要望には丁寧な対応と説明が必要だと考えるが、見解を伺う。

A. 市民からの要望、請願として浦和区自治会連合会等から複数の要望や請願をいただいている。特に浦和区自治連については2回、直接説明する機会をいただいた。参加者からは移転に関する経緯説明を求める趣旨の意見や浦和のまちづくり及び現庁舎活用の方向性を示すべきといった意見をいただいた。ご意見、ご要望を受け止め、今後のまちづくりや庁舎整備及び現庁舎活用の検討に生かしたい。プロジェクト実施については段階ごとに市民の皆さま、有識者、事業者、議会から意見を伺い、進めていきたい。

令和3年12月定例会 一般質問より

南区 桶本 大輔 議員



誰もが安心して利活用できる都市公園を

Q. コロナ禍により身近なオープンスペースとして公園の利用者増加に伴い公園内での飲酒や喫煙、ごみ問題が発生している。現在の公園の利用状況について伺う。

A. 感染拡大防止対策として、緊急事態宣言下では、午後8時までの利用時間制限や園内での飲酒の制限等を実施してきた。宣言解除後は、段階的に制限を緩和、現在は通常の利用が可能であるが、質問のとおり駅の近くや人通りの多い場所一部公園においては、飲食店の営業自粛により、公園内での集団飲酒やポイ捨て等の問題が発生し、大変苦慮している。通常の公園清掃では十分な対応ができないため、地元の皆様の御協力をいただきながら指定管理者による注意喚起とともに、自動販売機の事業者の協力等も得ながら対応していく。

Q. 公園内での喫煙により、たばこの吸い殻を子どもが誤飲する等の事故を防止するためにも、喫煙者の権利に配慮し

つつ、分煙対策等を講じて公園内の禁煙化に向けた取組を行うべきだと考える。市民意識調査等の結果も踏まえ、都市公園内の禁煙化に向けた検討状況と、禁煙化に向けた方針を伺う。

A. 11月初旬に公園内の喫煙に関する調査を実施した。平成29年度の調査で「公園内は全面禁煙にすべき」との回答は48%、今回は速報値で54%であった。禁煙化に対する市民意識の高まりがうかがえる結果であると認識している。近隣都市への調査では「公園内の全面禁煙化を実施済」との回答が多い一方、「公園のみを喫煙規制しても、規制のない道路等で喫煙されてしまう」というような課題も把握した。これらの結果を踏まえ、都市公園の禁煙化を目指し、年度内には対応方針を取りまとめ制度構築に向け検討を進めていきたい。

令和3年12月定例会 一般質問より

岩槻区 新井 森夫 議員



学校でのいじめ認知と対応は

Q. いじめを積極的に認知することは、対応への第一歩であり、いじめ防止対策推進法が機能するための大前提であると考えるが、本市ではどのようないじめ防止対策を行っているのか。

A. いじめ防止対策推進条例に基づき手引きを作成し活用している。具体的には、各学校から毎月提出される報告書で状況を把握し、学校訪問により助言・指導を行っているほか、いじめの早期発見や組織対応などの校内研修を重ねている。また、子ども主体のいじめ撲滅キャンペーンなども実施しており、多くの学校はいじめを積極的に認知し組織対応をしていると考えるが、対応が遅れたケースがあることも認知している。子どもたちに寄り添い、学校からいじめをなくす決意で日々の教育活動に当たっていきたい。

旧岩槻給食センター跡地に地区公民館の建設を

Q. 旧岩槻給食センターは令和4年秋には更地になる。跡地への地区公民館建設の要望書が地元の自治会連合会から繰り返し提出されていることについて市の見解を伺う。

A. 旧岩槻学校給食センターは、現在解体工事に着手し、跡地利用の検討を進めている。この跡地について、令和3年10月に河合地区自治会連合会から公民館建設の要望をいただいた。市公共施設マネジメント計画では、周辺のコミュニティ関連施設の整備水準を勘案して検討することとしており、同給食センター跡地や同区内の地区公民館の整備は、岩槻区全体の公民館の配置バランスや他施設との複合化などを勘案し研究を進めていきたいと思っている。

令和4年2月定例会 予算委員会総括質疑より

北区 伊藤 仕 議員



新型コロナウイルス感染症に関する業務体制に工夫を

Q. 新型コロナウイルス感染症を危機管理事案として捉え、工夫を重ねて頂きたいと考える。保健所業務への認識と今後の体制・対応について伺う。

A. 令和2年2月以降危機対策本部を立ち上げ、全庁挙げて対応に取り組んできた。昨今のオミクロン株の急激な感染拡大は、危機事案として捉えている。新型コロナウイルス危機対策本部員会議において、保健所体制の強化、感染拡大を見据えた全庁を挙げての体制強化を図ることとした。想定を上回るスピードで感染拡大したことから、緊急的に職員を動員し体制拡充したが、残念ながらファーストタッチの遅れなどが発生した。業務量は現在も厳しい状況にあると認識し、引き続き全庁挙げて支援を進めていく。保健所の体制については平常時90名の体制であるが全局、区から職員を動員し、最大で256名の体制で対応した。感染拡大は危機事案であることから地域防災計画に定める体制を活用、さいたま市新型インフルエンザ等業務継続計画を準用し、業務の見直しも図りながら、全庁挙げた保健所を支援する体制をさらに一層強化していきたい。

地下鉄7号線延伸事業の今後の計画は

Q. 令和4年度の地下鉄7号線延伸における、法に基づいた鉄道事業者による整備構想等の申請並びに速達性向上計画のスケジュールについて伺う。

A. 令和3年6月の市議会にて、令和5年度までに速達性向上事業に関する計画の素案を作成し、鉄道事業に対する事業実施要請、できるだけ早い時期に鉄道事業者が国への申請手続に入れるよう努めると表明した。鉄道事業者による国への申請については、地方公共団体から事業実施要請を行った後、鉄道事業者による整備構想等の申請が行われ、国の認定を受けた後、鉄道事業者による速達性向上計画の申請という流れになる。昨年12月に総合振興計画基本計画・実施計画を改定し、最終的な速達性向上計画の申請を令和6年度中に鉄道事業者に行ってもらえるよう取組を進めていく。この目標に向け鉄道事業者に事業実施要請を行った後も引き続き埼玉県をはじめ、鉄道事業者等の関係者との連携を密にし、延伸事業が円滑に進むよう努める。